

市では風通しのよい開かれた市政を実現するため、市内の自治会をはじめ、自主的な活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの声を聴く「座ぶとん会議」を開催しています。

問 市民広報室 (☎65-6504)

41

地域の課題は地域で解決

田根連合自治会

浅井三姉妹のふるさと小谷城跡東側山麓にあり、小堀遠州、片桐且元など「五先賢」といわれる五人の賢者ゆかりの地である田根地区。その14の自治会から構成される連合自治会の皆さんと座ぶとん会議を行いました。

田根地区では、地域づくり協議会を中心に、空き家利活用を考える定住対策や大学と連携した学生とのワークシopp、福祉活動などのまちづくり活動が盛んで、本市の地域づくりのモデルとも言えます。

そんな田根地区が抱える課題の一つが獣害問題です。田根地区は山のももとに位置しており、シカやサルなどの獣害被害が深刻です。対策として2mくらいの囲いを施しても、簡単に飛び越えられてしまうそうです。

獣害は本市だけではなく、全国的な課題であり、これを根本的に解決するには、獣が里に下りてこない環境をつくらなければなりません。そのためには、里へ下りてくる原因を調査し、現状への対応策を、国県と連携して講じていく必要があると考えています。

その他、過疎化への不安や県道郷野湖北線の谷坂トンネル老朽化に対する調査依頼についてなど、皆さんの意見をいただきました。これらの課題については、地域でできることは地域で、連合自治会や地域づくり協議会が一体となって取り組んでいただいています。市としても、その取組みを支援できるよう、職員の派遣体制などを整えていますので、利用していただければと思います。

今回、若い人も含めて、たくさんの人が地域を良くしようと励んでいらっしゃる様子に感激しました。田根地区の皆さんの取組みに負けないよう、行政としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。



☆住宅新築助成金
最大30万円

☆転入者住宅新築助成金
最大100万円
※敷地の取得が必要です。

☆転入者住宅改修助成金
最大20万円

※いずれの助成金も契約額（消費税等を除く）の5%および限度額以内の額で、予算の範囲内となります。

対象となる人は……？

自分が住むための家の新築（購入）または改修（転入者のみ）を市内本店業者と契約し、平成23年4月1日～平成25年12月31日までに引渡しを受け所有している人です。

ここでいう転入者ってどんな人……？

平成23年1月1日以降に長浜市に住民登録した人です。ただし、平成22年1月1日～平成22年12月31日の間に長浜市に住所があった人は除きます。

どんな家でももらえるの……？

住宅新築助成金の要件として、「新築の一戸建て住宅（建売住宅、分譲マンションの購入を含む）」、「市内本店業者との契約額が500万円以上」などいくつかあります。

また、改修の場合は転入者の助成金のみとなります。詳しくは問合せください。

第2回公募（申請は年1回）
【受付期間】 6月20日（木）～7月3日（水）（土日は除く）
（受付時間9時～12時 13時～17時※郵送による申請は不可）
※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。
【受付場所】 長浜市役所 本館2階 小会議室

【対象者】 ①平成23年4月1日～平成23年12月31日に住宅の引き渡しを受け、第1回公募に申請していない人
②平成24年1月1日～平成24年12月31日に住宅の引き渡しを受けた人

地域経済の活性化を促進するため、市内本店業者※で自宅を新築した人、新築住宅・マンションを購入した人に建築費用の一部を助成します。
※市内本店業者とは…法人は本店、個人は主たる事務所が市内にある事業者です。

行政
information

マイホームづくりを応援します

問 商工振興課 (☎65-8766)

交通安全教室を開催します

長浜警察署・滋賀県警察本部交通企画課 共催

スタントマンの実演により、自転車事故の危険性を疑似体験できる内容です。

市内でも自転車事故が増加していますので、この機会に交通事故の危険性を再認識し、交通安全に努めていきましょう。

【と き】 6月10日（月）
14時15分～（約1時間30分）
【ところ】 虎姫高等学校グラウンド（宮部町）
※雨天時は同校体育館（内容を一部変更）
【内 容】 スタントマンによる交通事故の再現
警察官による安全教室など
【定 員】 40人（先着順）
【申込み】 5月31日（金）までに電話で下記まで

問 申 市民協働推進課 (☎65-8722)
長浜警察署交通課 (☎62-0110)

- 自転車の安全利用五則を守りましょう
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道の左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進は禁止
 - ・ 傘さし運転、携帯電話、ウォークマン等の使用は禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 信号を守り、交差点では必ず止まる
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用

平成25年の交通事故発生状況（3月末）

人身事故発生件数	144件（+4件）
死者	1人（-1人）
傷者	190人（+4人）
	（前年比）

シリーズ⑬

北近江の 観音さま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くの観音さま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介しています。

市指定文化財

木造十一面観音坐像（日吉神社）

『日吉山王二十一社本地仏』19軀のうち
・ 指定日…平成14年3月29日
・ 所在地…高月町井口



木造十一面観音坐像

また、山王二十一社の主神である「大宮・二宮」（釈迦・薬師如来）よりも、十一面観音像（客人）がひととき大きく造られていることも注目されます。客人とは、白山から勧請された神であることを示します。白山の影響を受け、十一面観音信仰の盛んな湖北地方の土地柄によるものと考えられます。



日吉山王二十一社本地仏 19軀

問 高月観音の里歴史民俗資料館
(☎85-2273)

行政
information
長浜・木之本警察署からのお知らせ
5月は自転車の安全対策強化月間です
問 市民協働推進課 (☎65-8722)